



今年も残りひと月となりました！

今月の和名は「師走」で、「師が忙しく東西を馳せる」という意味です。この「師」とは、僧侶のことで、12月は家々で僧を迎えて読経などの仏事を行うので、とても忙しかったことに由来するそうです。

毎年、この時期になると1年が過ぎるのが何と早いことかと思ってしまう。何かと忙しくバタバタする時期ですが、慌てることのないよう計画を立てて行動したいものです。



行事予定

郷土史講座「忘れられた海の道」

～大村藩浦人たちのくらし～

日時:12月4日(日)

13:30～15:30(開場13:00)

会場:ミライ on 図書館 2F 研修室

講師:久田松 和則

受講料:1000円(要予約)

※必ず事前予約が必要です。

定員:45名(コロナ感染症対策定員制限)

主催:大村の歴史発信プロジェクト

申込み:090-5478-2740(前田)



長崎OMURA室内合奏団 ～第34回大村定期演奏会～

期日:12月17日(土)

会場:さくらホール

時間:14:00開演 13:00開場

出演:松原勝也(コンサートマスター)

中木健二(チェロ)

長崎 OMURA 室内合奏団

問合せ:シーハットおおむら

0957-20-7207

全席指定(有料)



※行事内容は、発行時現在のものです。ご不明な場合は、事前に直接主催者にお問い合わせください。

ふるさとコーナー

【三城城跡】 三城町



この城は、日本最初のキリシタン大名大村純忠が、永禄7年(1564)、大村家の居城とした城です。純忠は、南蛮貿易港として長崎を開港し、天正遣欧少年使節をローマに派遣するなど、日欧文化交流の基礎をつくった人物として有名です。

三城城は、現在長崎県忠霊塔がある場所を主郭とし、東側や北側に大きな曲輪を配し、さらにいくつかの小さな曲輪を配していました。この城は、この地に石垣で城を築く技術が入る前の城で、土塁や空堀によって周囲を囲まれた山城です。

そのほとんどが残されていることが分かり、戦国時代末の貴重な古城となっています。発掘調査では、鉄砲の弾や茶道具、その他生活用品が出土しており、当時の城の様子が少しずつ分かりつつあります。

三城城で一番大きな戦として伝えられているのが元亀3年(1572)の戦です。この時、武雄の後藤氏、諫早の西郷氏、平戸の松浦氏の連合軍約1,500名が突然城を囲み攻撃をしました。しかし、城にいた7人の武将と女、子ども合わせて70余名の大奮闘と富永又助の活躍、郡村と萱瀬村の侍の決死の援助により大勝利をおさめたと伝えられています。この戦を、「三城七騎ごもり」といいます。

この城は、純忠の子喜前(初代藩主)まで使われ、喜前の代には改修が行われました。しかし、慶長4年(1599)に玖島城が築かれ、移ったことから居城としての役目が終わりました。(大村市教育委員会「大村市の文化財」より)

水分補給は、寒い冬も必要です！

脱水といえば夏の健康被害というイメージがないでしょうか？実は、寒い季節にも脱水は起こります。

人間の体の約60%は水分です。毎日食べ物や飲み物などから2～2.5リットルの水分を摂取し、尿や便、汗などで同じくらいの量の水分を体から排出しています。これは季節が変わってもあまり変化はありません。なのでこの時期、熱中症の危険は去りましたが、水分補給の重要性は夏場と変わっていないのです。

風邪対策

風邪対策には、うがい、手洗いに加えて「水分補給」も大事な予防策のひとつです。



風邪やインフルエンザ等の原因となるウイルスは、乾燥した状態で活発に活動します。反対に湿度50%以上になると活動が急激に低下します。水分補給は喉や鼻の粘膜をうるおしてウイルスの侵入を防ぐと同時に、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する作用を助けます。また、風邪をひいてしまったら発熱や食欲低下、下痢、嘔吐などの症状により体から水分排出が多くなりますので、普段以上にきちんと水分を補給するようにしましょう。

脳卒中、心筋梗塞予防

冬場には、脳卒中や心筋梗塞の発症が増えます。これは寒くなって血圧が上昇することも一因ではありますが、水分補給も大いに関わっています。寒くなって汗をかかなくなり、のどの渴きを自覚しにくくなる冬場は水分摂取が少なくなります。水分摂取が少ないと、血液の粘度が上がり、いわゆる「ドロドロ」の状態となります。ドロドロ血液によって血管が詰まりやすくなり、結果として脳卒中や心筋梗塞を引き起こす可能性が高くなります。ですので冬場も水分補給です。

(※参考：全国健康保険協会 HP)

【大事な12月】

* 「人権週間」12月4日～10日



人権とは「すべての人が生まれながらにもっている、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない」基本的な権利です。本市では、人権教育・人権啓発の推進に関する法律に基づき「大村市人権教育・啓発基本指針」が策定されています。本指針では、「人権について正しく理解し、市民一人ひとりが基本的な人権が尊重され、個人の能力が十分に発揮できる人権共存の社会」を築くことを目指しています。

* 「年末の交通安全県民運動」12月14日(水)～23日(金)

スローガン 「あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり」

重点 → ○飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶 ○歩行者の道路横断時の交通事故防止

○ヘルメットを着用するなど自転車の安全利用の推進



【子ども科学館教室】フラットおおむら5F

○ 3日(土) 10:00～ ⇒ 折り紙教室	○ 17日(土) 10:00～ ⇒ 竹細工教室
○ 4日(日) 10:00～ ⇒ 押し花教室	○ 18日(日) 10:00～ ⇒ バルーンアート教室
○ 10日(土) 10:00～ ⇒ ミニ実験教室	○ 24日(土) 14:00～ ⇒ 科学工作教室
○ 11日(日) 10:00～ ⇒ 科学講座	○ 25日(日) 10:00～ ⇒ 子ども映画会

問合せ：社会教育課 ☎53-4111(内線84-154)

12月の補導巡視活動(大村地区)

☆巡回活動ありがとうございます☆

地区名	集合場所	日程	時刻
大村	市民交流プラザ	12月 9日(金)	18:30
	イオン大村店	12月27日(金)	
三城	市民交流プラザ	12月 3日(土)・17日(土)	19:00
旭が丘・東大村	コレモおおむら	12月15日(木)・29日(木)	18:30



発行：社会教育課
☎53-4111
(内線84-155)